

“朝鮮高校にも差別なく高校無償化を求めるネットワーク愛知”会報



第4号

つうしん
通信

★「トトリ」は朝鮮語で「どんぐり」を意味します

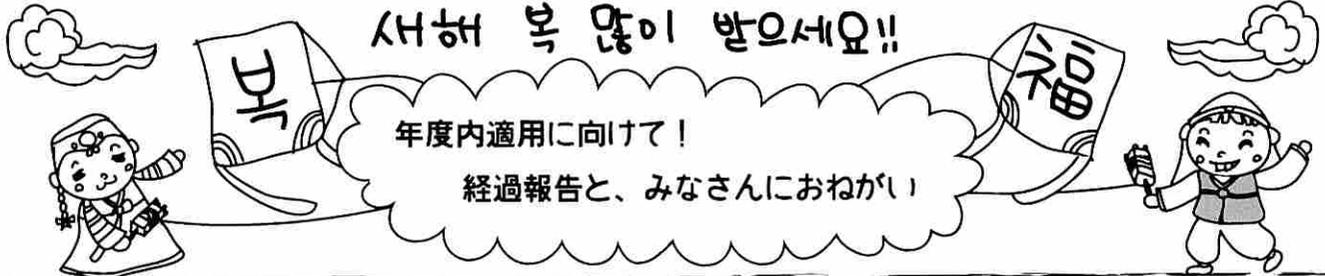
http://musyokanetaichi.blog.fc2.com
kwangsin0322@gmail.com
0562-97-1815



ひとりひとりが
手をとりあって...



2012. 2. 13発行



朝鮮高校への無償化適用問題は、混迷の度合いを増して、大変厳しい情勢におかれているのが現状です。

中川正春前文科大臣が昨年12月24日の記者会見で、朝鮮学校に対する高校無償化の適用審査について、結果の公表は年明け以降になるとの見通しを明らかにし、新年には内閣改造が行われましたが、その陣容を見ると、現内閣の消極姿勢が表れています。

文科大臣に新たに就任した平野博文氏は朝鮮高校への無償化適用については反対の立場であり、朝鮮に対しては強硬派といわれる松原仁氏が拉致担当相として入閣しました。

無償化適用が外交や政治に左右されてはならないという原則を、政府自らが覆してきた経緯を鑑みると、朝鮮高校への無償化適用実現に現内閣の政治姿勢が影響するのは確実です。

また、朝鮮高校への無償化適用に一貫して反対しながら意図的に偏向報道を繰り返してきた「産経新聞」などのジャーナリズムや、一部の反対派の動きも活発化しており、それに引っ張られる形で文科省は教育内容にまで踏み込む内容の回答をさせるような追加調査を実施するなど、その姿勢は後退しています。

ネットワーク愛知では11月23日の愛知朝鮮中高級学校での公開授業と緊急集会・懇談会以降、年度内の適用を求めて

① 総理・文科大臣へ要請文提出（11月23日、12月24日）

② 政府・文科省への電話・ハガキ・メールによる要請活動

③ 議員などへの働きかけ

④ 全国連絡会の会議・集会（12月3日）への代表派遣と連携強化

⑤ 世論喚起のための新聞への投稿などの活動を繰り返し広げてきました。

しかしながら、いまだ無償化適用審査が終了せず朝鮮高校への無償化適用の決定がなされていないことに改めて怒りを覚えると共に運動の力不足を感じざるを得ません。

朝鮮高校の生徒たちは自らが原告となり提訴する覚悟までする中、現在までの日本政府の対応は私たちの希望を無視し、期待を裏切り、朝鮮高校の生徒や保護者たちの心を再三傷つけました。朝鮮高校の生徒と保護者はこの2年以上にわたって精神的苦痛と経済的負担を強いられています。

私たちは、日本政府のこれ以上の朝鮮高校の生徒と保護者たちに対する不当な仕打ち、教育を受ける権利への侵害、明白な差別を到底許すことはできません。

今回の事態は日本政府の戦後からの一貫とした朝鮮学校への差別が未だ何ら改善されていないこと、そして日本の一部の心無い人たちが、過去の植民地支配の犠牲者である在日朝鮮人とその子供たちまでも依然として敵視し、民族差別を助長し続けていることを赤裸々に映し出しています。

しかしながら、本来簡単ではないと予想していた朝鮮高校への無償化適用という新たな権利の拡大が

私たちの粘り強い運動と盛り上がりにより、あと一步のところまで来たことに対し、私たちは自信と自負心をもたなければならぬと考えます。

今この時点で大切なことは、今までの活動を集大成して、再度原点に戻って運動を構築し、そのすそ野を最大限に広げていくことです。

黙っていても何も変わりません。日本政府が在日朝鮮人にすすんで与えてくれた権利は一つもありません。これが戦後の在日朝鮮人を取り巻く歴史の教訓なのです。

そこで、ネットワーク愛知では今後、これまでの活動を更に活発に進めながら特に次のような活動に力点を置いていきます。

- ① 記者会見（2月23日）と、緊急集会と街頭宣伝（2月25日）
- ② ネットワーク愛知会員の情報共有の促進（メールマガジンの発行とブログの活用）と市民への広報活動の強化
- ③ 地元国会議員へのロビー活動
- ④ 「日朝教育・文化交流をすすめる愛知の会」などの組織や教育関係団体などへの働きかけや全国連絡会との連携強化と牽引的役割の向上

⑤ シンポジウム・講演会の開催と各種集会・市民フォーラムへの参与

⑥ 弁護団による訴訟準備 全国連絡会では請願署名の継続と国会ロビイング活動と2月14日の参議院議員会館での院内集会、3月29日の適用のない場合の抗議集会・デモを予定しながらの文部科学省前での週一回のアピール活動とビラまきなどを行います。

ネットワークの愛知の会員と私たちの活動にご理解とご支持を寄せてくださっているみなさん！

今、日本政府にひとりひとりが更に声を高め、この問題を多くの方に知らせていく行動こそが緊要です。

昨年度の朝鮮高校3年生たちにはついに「高校無償化」が適用されず、深い悲しみを抱かせたまま卒業させてしまいました。また、3月には卒業式がやってきました。

今年こそは朝鮮高校の子供たちに朗報を届けるべく、最後の最後まで共にたたかっていくことを切に訴えます！

朝鮮高校無償化ネット愛知 事務局

おしらせ
とおわがし

1

朝鮮高校無償化ネット愛知のメールマガジンを発行します！

ネットワーク会員のみならずとの情報共有と速報性を充実させるために、今後はメールでもお知らせをお届けします。

事務局宛 kwangsin0322@gmail.com に
①お名前 ②メールアドレスを送ってください！

2

朝鮮高校への〈高校無償化〉年度内適用を求める緊急集会と街頭宣伝

日時：2012年2月25日（土）

15:00～ 緊急集会 場所：名古屋朝鮮初級学校

16:00～ 街頭宣伝 場所：名古屋駅（名鉄地上入口付近と太閤通口噴水付近）

17:00 終了（予定）

※当日、ネットワーク愛知のみなさんは緊急集会への参加と太閤通口付近での街頭宣伝への参加をお願いします。

3

会員募集とカンパのお願い

【郵便振替払込口座】

加入者名：朝鮮高校無償化ネット愛知

口座番号：00810-9-198143

会費はひとり年間1000円/一口から。同封の払込用紙もご利用いただけます。

朝鮮学校をはじめ外国人学校が日本の法制度上、歴史的に冷遇されてきた中で「無償化」適用が持つ画期的な意義と、「無償化」除外の問題点、また外国人学校全体としての制度的保障の重要性についてまとめました。

この文章の全文はNPO法人セイピースプロジェクトのWEBサイト <http://www.saypeace.org/index.html> で読むことができます。

高校無償化はなぜ画期的なのか？

高校無償化が画期的な理由は、まず①高校の無償化を行うことによって日本の教育に関する人権水準が国際的なレベルになるということです。日本政府は、国際人権規約を1979年に批准していますが、教育に関する社会権（国際規約第13条2項）の一部を「留保」してきました。それは中等教育、高等教育の無償化に関する項目で、現在も留保している条約加盟国は、日本とマダガスカルのみです。だから高校を無償化にすれば、留保していた中等教育の無償化の項目を解除できます。

さらに、今回の高校無償化は、②一条校のみならず、専修学校や外国人学校が対象となるということです。日本の学校制度は一条校、専修学校、そして各種学校の三本立てとなっています。従来は一条校と呼ばれる日本の小中高が正規な学校であり、それ以外は非正規の学校という形で学校制度の中で位置づけられていました。とくに外国人学校は歴史的に非常に冷遇されてきました。例えば、今では通学定期券が普通に使えますが、昔は一条校ではないので通学定期は使えませんでした。また、全国高校選手権には、これも一条校ではないからという理由で、外国人学校は出場出来なかった時代がありました。

高校無償化政策は、専修学校の高等課程、外国人学校の高等学校に相当するもの、朝鮮高校、インターナショナルスクール、これらすべてが対象になることが画期的な事でした。高校無償化により高等学校等への就学支援金を出すことは、外国人学校で勉強をしている学生に対して、初めて一条校の学校で勉強する学生と全く同等の経済支援を行うことになるからです。

また、③高校無償化(就学支援金)により教育における経済的な格差や不平等が緩和されます。日本は教育費用に関する家庭の負担が非常に重い国です。さらに教育への公費支出はOECD加盟国のなかで最低水準です。そのなかで、今度の高等学校等の学生への就学支援金は、年収が250万円以上～350万未満の場合が1.5倍、年収が250万円未満が2倍、つまり年間約12万円の2倍の24万円が支給されます。ある報道によると、経済的理由による私立校中退が最小になるなど、就学支援金の影響が現れています。(日本経済新聞、2011.5.28)このような点から、高校無償化は画期的な政策でありながら、朝鮮学校を除外してい

ることで、画竜点睛を欠いています。その問題さえクリアすれば、歴史に残る政策になります。

外国人学校はどのように「無償化」が適用されるのか？

高校無償化では外国人学校も対象です。しかし、適用対象の外国人学校は、法令上校舎や校地を自己所有する「各種学校」であることが前提とされ、さらに(イ)日本の高校に対応する外国の学校と同様の課程を有するもの(韓国、中華、ドイツ学校などいわゆるナショナルスクール)、(ロ)国際的教育評価機関が認めるもの(いわゆるインターナショナルスクール)、(ハ)その他、文科大臣が高校の課程に類する課程を有すると認めるもの、と3種類に分類されます。(イ)と(ロ)の計31校が就学支援金の対象になって、2010年度から支給されています。

■ 高等学校等就学支援金制度の対象となる外国人学校の分類

イ	日本の高校に対応する外国の学校と同様の過程を有するもの	いわゆるナショナル・スクール (ブラジル学校8、中華学校2、韓国学校1、ドイツ学校1、イギリス学校1、フランス学校1) 14校
ロ	国際的教育評価機関が認めるもの	インターナショナル・スクール 17校
ハ	その他、文科大臣が高校の過程に類する過程を有すると認めたもの	朝鮮高校

※ 前提として「各種学校」であることが必要

朝鮮高校はこの(ハ)に該当するとされました。文科大臣の諮問機関である専門家による検討会議では、2010年8月30日に「外国人学校の指定に関する基準等について」という報告書を作りました。その報告書では、「原則として専修学校高等課程に求められている水準を基本とすることが適当である。」…「外交上の配慮によって判断するのではなく、教育上の観点から客観的に判断する」などとされています。さらに、この専修学校高等課程に求められる水準とは、一条校と同じく大学受験

ができる水準であり、これは総授業時間数－3年間に合計で2590時間－という、教育の中身は問わずに、授業時間数だけを満たしていれば認められるものです。朝鮮学校に関して、教育の中身が問題になっていますが、国が決めた基準によれば総授業時間数のみで判断されるべきです。

朝鮮高校がなぜ（イ）に該当しないのかについては、共和国と日本には外交関係が無いから、というように考えられるかもしれませんが、しかし、既に指定されている（イ）の中華学校の2校は日本と外交関係のない台湾系の学校です。

これに関連して、文科省に対して、相手国からどのような情報収集を行ったのか、という情報公開請求をしました。それによると、ブラジル高校についてはブラジル大使館から書類を文科省が受け取ります。そこにブラジルの大使がサインしており「この学校はブラジルの高校に相当する」という書類で判断します。

だから、教育の中身は調べようがないし実際調べていないのです。相手国から書類をもらっているかどうかによって（イ）を判断しています。台湾の場合は、外交関係はありませんが、日本にある「台北経済文化代表処」と台湾にある「交流協会在台北事務所」が互いに大使館の代わりにやっていて、書類のやりとりで中華学校を無償化の対象として認めているのです。だから、外交関係の有無は、無関係だということになります。日本と朝鮮の間には、台湾のような代表機関はありませんが、両国とも国連に加入しているわけですから、UNESCOなどの場で話し合いを持つことは可能だと思います。

ところが、共和国本国の学校制度は大学入学まで11年制を取っている一方で、日本にある朝鮮学校は、共和国建国以前に既に発足していて、日本と同じ6・3・3制を取っていることから、本国の学校に相当する課程を持つというのは外形的・客観的に難しいので（ハ）としたのではないかと思います。

その後、専門家会議の答申に基づいて、（ハ）に該当する学校の指定に関する規定が2010年11月5日に交付され、申請期限は11月30日までとされ、審査の後、適用の可否が決定されることになっていました。ところが、11月23日に起きた北朝鮮による延坪島砲撃事件を受けて、手続きが凍結されたままの状態が長らく続いていたわけです。

朝鮮学校の超法規的な無償化停止をめぐる論点

次に高校無償化の超法規的な「停止」をめぐる論点について、いくつかお話ししたいと思います。

①就学支援金の受給権者は生徒であることです。よく知らない人は学校が貰うのはけしからんと言いますが、そうではありません。

②先ほど述べた「外交上の配慮によって判断するのではなく、教育上の観点から客観的に判断する」という、「政府見解と真逆」の事が起きているということ。

③朝鮮高校は（イ）ではなく（ハ）という扱いにしたにもかかわらず、無償化除外の理由として（イ）の「本国」を持ち出すのは矛盾であるということ。本国とは違うとして（ハ）にしておいて、本国を持ち出すのは理屈に合いません。

④留学生裁判に関することですが、日本政府から奨学金をもらっていたシンガポールの留学生に対して、本国からの要請として行われた国費留学生の身分打ち切り処分の是非が争われた事件があります。その判決の中の1節で「自己の意志の及びようもない自国政府の要請を常に念頭において不安のうちに勉学に従事しなければならなくなるのであって…とうてい許されない。」とあります。1969年4月とだいぶ古い判決ですが、裁判所がこういう判決をだして、一審で原告勝訴が確定しています。つまり、判決では教育と政治を切り離すべきだということ述べています。

⑤国連の委員会である「人種差別撤廃委員会」と「子どもの権利委員会」が2010年、日本政府に勧告を出しました。高校無償化の朝鮮学校除外が問題となって、どちらの委員会も「1960年にUNESCOで採択された教育差別禁止条約を日本は批准していないので、日本は批准すべきだ」と勧告しています。この条約を調べてみると、「教育上の差別を含む法律上の規定及び行政上の命令を廃止」と第3条に書かれています。ですから、この条約に入ると朝鮮学校の無償化除外は絶対にできません。

⑥朝鮮学校での民族教育に関して、韓国で非常に強い関心を持ち始めています。日本の朝鮮学校を描いた記録映画「ウリハッキョ」を作った金明俊監督の日本での集会でのメッセージでは、朝鮮高校のみを無償化から排除したことへの失望、それが朝鮮半島の政治的イベントが理由であることへの失笑を述べたあと、自治体が朝鮮学校への補助金等を止めることに対しても「こんなに卑怯になれるのだろうか、絶望感さえ感じました」と言っています。「そんな失望と失笑と絶望を感じさせる理由は、これはすべてがほかでもない子どもたちを相手に行われているからです。世界トップクラスの経済大国であり、全世界軍事力第2位の日本政府が、政治的理由が何であれ、子どもたちを相手にして政治的駆け引きをしているからです。一国の最高権力機関である政府が当該社会の

一番少数者である外国人、それも一番弱い立場にある子どもたちを人質にして」いる状況です。さらに最も重要な視点として、「在日朝鮮人として日本の地に住みながら、自分のアイデンティティを維持させてくれる教育機関は何でしょうか。朝鮮学校しかありません。朝鮮学校が完璧な教育機関とは誰も言いません。しかし、朝鮮学校は子どもたちに自分が誰であるかを教え、この地で朝鮮人として生きていくことを教える、唯一の学校です。これは、日本の学校は絶対にできないことです。日本の学校にできないことを朝鮮学校がしているのです」と述べています。このような視点から、日本の学校教育をどういうふうに韓国の人は見ているのかを、金監督は映画にして、それと真っ向から向かい合っています。

⑦無償化で除外されたことを理由として、一部の自治体では朝鮮学校だけは補助金を出さないとしています。例えば、東京都は、外国人学校27校のうち10校が朝鮮学校ですが、朝鮮学校だけを外して他の外国人学校には補助金を出すとしています。また、東京の場合は2011年の予算に組んでいるのですが、大阪府は朝鮮学校分は当初予算に組み込まれていません。（大阪府は2010年度は初中級学校のみ支給）ほかの地域、千葉や埼玉や宮城でも同様の問題が起きています。

日本の外国人学校の諸問題と今後の課題

外国人学校の教育を、日本の通常の教育と全く同等のものと扱うかどうかという教育の同等性の問題があります。これは、理論的には今日まで一番尾を引いてきている問題です。外国人学校卒業者の大学入学資格に関しては、同等なものとして扱われず「大検」を受けなければ大學入学試験は受けられないのが現状でした。しかし、2003年に文部科学省が方針を変更し、国立大学でも入学資格が認められました。今回の無償化では、外国人学校でも就学支援金は同等に扱われます。だから、教育の同等性が認められ、財政支援の対象とされたことは非常に重要な意味を持ちます。また、ブラジル高校の問題に関しては、大学入学資格があるとして33校が日本の官報に載っていますが、各種学校ではないことを理由に、その中の8校しか高校無償化の対象になっていません。しかし、大学入学資格があるということは、その学校の教育内容について教育の同等性を認めたということです。今後、各種学校の指定が受けられるように法令上認可権を持つ知事に精力的に働きかけて、高校無償化の対象校をもっと増やしていく必要があると思っています。

また、外国人学校に関する税制上の優遇措置に関する差別の問題もあります。それは「指定寄付金」と「特定公益増進法人」という制度です。例えば、学校が新しく

校舎やグラウンド、図書館を建てるとか、あるいは同窓会館を建てるとか、そのようなときに、まとまった資金がいるので、卒業生や企業に寄付をしてもらいますが、そのときに財務省に「指定寄付金」として申請するか、学校を「特定公益増進法人」として認定してもらおうとその寄付金は免税扱いされます。この制度はインターナショナル・スクールでは適用されるのですが、同じ外国人学校であるアジア系の学校では適用されていません。従って、今回の無償化問題で朝鮮高校も全部対象となり、同じように教育の同等性がきちんと認められれば、従来懸念だった指定寄付金上の差別や、特定公益増進法人の指定の差別などを撤回させることが理論的には可能になります。

それから、先ほど述べたように、国が高校無償化から朝鮮学校を外していることを理由にして、自治体の補助金を止めているところがあるので、それを戻すことが必要です。

（内容は収録日2011年9月2日現在の状況です。）

付記：菅首相が2011年8月29日、退任を前に「凍結解除」を提示したことによって、朝鮮高校の審査が再開されました。2-3ヶ月で結論がでるといわれたが、いまだに結果がでていません。

ところが、朝鮮高校と同じ（ハ）に属する二つの外国人学校が指定されました。一つはトルコ系のホライゾンジャパン・インターナショナルスクール（神奈川県）が2011年8月30日に、コリア国際学園（大阪府）が12月8日にそれぞれ指定されました。前者の開校日は同年9月1日、後者は同年4月に各種学校の認可を受けた後、申請した高校です。要するに朝鮮高校を追い越したことになります。なぜか、このことは全く報道されていません。



上記文章は、SAY-Peace Journal

東アジアから平和のビジョンを構想する総合情報サイト

【特集】朝鮮学校に無償化の適用を！

田中宏さん講演録 から引用させていただきました。

全文 <http://d-navi.org/node/3127>

弁護団から・・・

くまがい たかと
弁護士 熊谷 考人

2011年12月24日、中川正春前文部科学大臣は記者会見を開き、朝鮮高校に対する無償化適用に関し、2011年内の指定はない旨明言されました。

実際に、2012年2月3日現在、朝鮮高校と同時期に無償化適用を求めた他の学校が就学支援金指定校として認定されていく中、朝鮮高校だけが、教育内容にまで踏込んだ追加調査を受けており、無償化適用が実現されてない状況が続いています。

このような状況を受けて、弁護団では、2012年1月19日、訴訟提起に向けての具体的な準備作業等について協議を行いました。

弁護団会議では、従前から検討してきたとおり、無償化法の趣旨に反して、政治的考慮に基づき、政治とは全く関係のない朝鮮高校に通う子供達を不当に差別しているという点について、強く批判していくことを確認しました。

また、子供の権利という側面から、今回の高校無償化の問題の不当性を主張していくことについても意見交換を行いました。

左記のような会議の結果を受けて、今後は、当事者やネットワーク愛知とも議論を深めつつ、訴状の最終的な作成を進めていく予定になっています。今の高校3年生の子供達は、昨年度中に無償化が適用されず、悔しい思いをしながら卒業していった先輩達の姿を見て、今年度中に無償化適用を実現させたいとの強い思いを持ちながら、本来であれば、自分達の勉強や部活に充てられる時間を削りながら、無償化適用を求める活動をしてきました。

現在の高校3年生の子供達が卒業するまでに無償化が適用されない場合には、審査が継続されているか否かに関わらず、子供達を傷付けたことに対する謝罪と償いを求めて、即時に訴訟を提起すべきであると私自身は考えています。

今後、訴訟提起という運びになった場合には、原告を含めた当事者と弁護団とが、強固な信頼関係の下、協働していく必要があります。

また、訴訟活動に関して、ネットワーク愛知の皆様にも、全面的なバックアップをしていただく必要があります。

朝鮮高校への無償化適用が実現する時まで、皆様一緒になって、頑張っていきましょう！

愛知朝鮮中高級学校オモニ会 ちえ じょんへ
蔡 静 恵

010161の32

「朝鮮学校にも高校無償化を」と訴え続け2年が過ぎようとしています。

2011年8月29日審査が再開され、喜んでいたのもつかの間、いまだ先送りされ、地方自治体による補助金打ち切りと差別は深刻化しています。

今年もまた高3の学生達に、無償化実現の喜びを味あわせる事無く卒業させるのが、とても悔しいです。

民族の言葉、文化を一生懸命勉強する普通の高校生なのに、大事な学びの時間を犠牲にして、署名活動、ビラ配布、集会に参加する学生達、提訴を覚悟した生徒達のたくましい姿をみると、自分の無力さ

を感じるともに、子供達の傷ついた心を少しでも癒すため、オモニである私も頑張らなくてはと何度も勇気をもらい励まされました。

朝鮮学校を理解し支援して下さる多くの方たちが、まるで我が子のためにように子供達のために頑張っているのに、オモニ達がただ見守っているわけにはいきません。

一人の力は少なくても、アボジ、オモニ達みんなの力を合わせれば、必ず実現する日が来ると思います。

愛する子供達のために屈することなく頑張っています。

今号のTweet・・・

名古屋市内唯一のブラジル学校が財政的な理由により閉鎖することになり、閉鎖後には帰国や自宅待機を希望するなど、日本の学校に転校する子どもはいなかったそうです。これは日本の学校に転校する子どもたちにとって厳しい場であるという具体的な事例です。民族教育の必要性を改めて、そして切実に感じます。(さ)

朝鮮高校無償化ネット愛知事務局連絡先

〒470-1168

愛知県豊明市栄町南館55

学校法人愛知朝鮮学園内

朝鮮高校無償化ネット愛知

Tel : 0562-97-1815 Fax : 0562-97-1829

e-mail : kwangsin0322@gmail.com